

学生会の再建に寄せて

平 田 光 弘

< 一 >

「学生会は一体何をしているのか」・「学生会はそもそも存在意義があるのか」という批判が、声を大にしてなされてきている事は、われわれの周く知るところである。しかもこうした批判が、的を射たものである事は、われわれの否定しえないところである。けだし、学生会の主要活動としてこれまでなされてきたものは、本誌「一橋研究」の刊行・大学院新入生の歓迎会・及び大学院修了生の歓送会の三つのみを挙げうるにすぎず、しかもこれらの活動が、いずれも年を追うにつれて、形式化の一途を辿りつつある事は、事実だからである。

ところで、こうした批判は、何も今年のみに限られるわけでは決してない。それは本会がその生誕をみた昭和二十九年以来、その頻繁さとその強度とに程度の差こそあれ、常になされてきているところである。ところが、こうした批判が、ここ数カ月来いよいよその度を加えつつある事は、われわれの看過しえない事実である。けだし、それは学生会に対する傍觀者的批判ではなくして、学生会の再建に対する建設的批判である点に於て、従来のそれとは異なるものだからである。それが昨年秋以来、わが国で多くの論議的となった、国会に於ける警職法の審議を契機として、急激にその度を加えつつある事は、いうまでもない。

そこでわれわれは、こうした批判の矢面に立つ学生会の運営にたずさわる者の一人として、学生会の再建は如何にしてなされるべきであるかを、論ずる事としたい。

< 二 >

学生会に関するこうした批判に答えるに先立って、われわれは、何より

もまず、学生会そのものが、如何なる契機によって、発現をみるに到ったかを、明らかにしておかねばならない。

大学院に進学し、且つ大学院に学ぶ者の多くが、将来学者たらんとして、研究生活を送りつつある事は、けだし異論のないところであろう。しかもこうした意図をもつ大学院の学生の各々が、個別テーマをその研究課題としている事についても又、異論はないであろう。こうした各人の意図とその個別的な研究とは、おのずと各人をして、孤立化させる事となる。その孤立化は、やがて、自己の研究テーマに最も密接な関連をもつ教授との間に、いわゆる指導者関係を生む事となる。それが個人的な指導被指導の關係に立つものである事は、いうまでもない。しかもこうした關係が、大学院に学ぶ者のすべてにわたって見出されるものである事は、いうまでもない。そうした指導者関係を調整力として、大学院は一つの指導型組織を形成しているものと解せられる。

ところが、こうした指導者關係は、何も大学院のみに見出されるわけでは決してない。それは大学にも見出されるところのものである。だが、大学院に於ける指導者關係は、それが個人的なものである点に於て、大学に於ける指導者關係とは異なるのである。

大学院の有するこうした特性は、おのずと全一として指導型組織への認識の欠如を生む事となる。換言すれば、大学院に学ぶ者は、自己が共同体としての大学院の一構成員たる事の自覚を、おのずと弱める事となる。こうした自覚の脆弱化は、必然的に各人の連帯意識の脆弱化をもたらす事となる。しかもその脆弱化は、単に研究テーマの個別化という事実によってのみならず、更に「社会人としての学生」という潜在意識が、各人の間に顕現化する事によって、一層強められる事となるのである。

こうした形で推進せられる連帯意識の脆弱化は、やがてその反作用に遭遇する事となる。これはまず、各人をして、自己の研究テーマ以外への関心という形をとって、発現する。次いでそれは、共通の場への関心の集中という形をとる。それが具体的には、個別研究の公表として発現する事は、

いうまでもない。「一橋研究」の刊行は、その一例である。

連帯意識の脆弱化への反作用は、別の面からも発現する。同じ学問の道を歩む者同士が、互いに抱く悩みが、即ちそれである。これはやがて共通の悩みとして集合せられ、更にその悩みの解消が要求せられる事によって、その極へ達する。それが具体的には、講座・図書・設備等の充実、奨学金の増員とその増額、完全就職への努力等を求める声として発現する事は論ずるまでもない。

反作用のこうした二面的顕現化は、常に共通の場をその中核とする事によって、強められ、各人の相互理解を促進せざればやまない。ここに見出される共通の場は、更にそれが制度化される事によって、一層強固なものとなる。即ち、インフォーマルな共通の場は、それがフォーマルな共通の場へと進展させられる事によって、強固なものとなるのである。こうした形で発現したものこそが、われわれのいう学生会なのである。

< 三 >

自生的な共通の場の制度化を介してえられた学生会は、やがてその制度的基礎の確立の不徹底さを露呈する事となる。けだしその制度化の過程に於て、制度そのものが本来有する欠陥に対する十分なる認識が、各人の間に欠如していたからである。それが一切のものの形成化・抽象化に対する認識の欠如であった事は、いうまでもない。

このようにして確立せられた制度としての学生会は、各人の連帯意識の回復という事態を、再び脆弱化せざればやまない。それが具体的には、少数の役員をして、他のすべての会員から遊離させる形で発現した事は、いうまでもない。こうした事態を、われわれは、一種の「所有と経営の形式的分離」として把握しうるのであろう。けだし役員を除く会員のすべては、学生会の運営に関する一切の権限を役員に委譲させる事により、かえってみずからは学生会の所有者たる事の認識を欠如する事となるからである。しかしながら、こうした形式的分離は、決して実質的分離をもたらす事はない。けだしそこに実質的分離が見出される時には、もはやそれは学生会

とは別個のものへと、変質せざればやまないからである。

こうした学生会の「所有と経営の形式的分離」は、役員選任の形式化、会費納入率の低下を生む事となる。しかもそれは、会員相互の連帯意識の欠如を介して、更に進展する。前者についてこれを見れば、役員選任の形式化は「新入生の中から誰かがいや応なしに理事長にならねばならない」という慣習として、まず発現する。それが不可能な場合には、専攻を比較的同じくする者同士のなれあいを通じて、ごく少数の者への職責の強制的委譲として、発現する。それさえも不可能な場合には、ただ一人の者への職責の委譲が、余儀なく推進せられるに至る。後者の会費納入率の低下については、もはや多言を要しないであろう。

こうした学生会の「所有と経営の形式的分離」が、既に学生会の発足間もなくして発現し、それが年と共にいよいよ促進せられ、現在に到っている事は、いうまでもない。そうしてこの事態こそは、まさに学生会を有名無実化せしめたのである。

< 四 >

こうした事態に対し、一つの、だが大きな反省の動機を、われわれに与えたものが、既に触れた警職法に関する論議である事は、いうまでもないであろう。警職法に如何なる態度をとるべきかの論議は、必然的にその論議を通してえられた一つの結論の意思表示に関して、如何なる名称を用いるべきかの論議を生む事となる。この名称に関する論議が、学生会の名称の使用の妥当性を中心として展開せられた事は、われわれの周知るところである。ところが、こうした論議が、有名無実化した学生会の再認識のために、かえって役立った事は、注意せられなければならない。けだしこの事実は、やがて学生会の再建に関する建設的批判ないし意見の開陳をみるに到るからである。

それはやがて、学生会の目的ないしあり方に関して、二つの対立を生む事となる。単に研究者として学問の自由を守るだけでなく、研究者であると同時に市民でもある事を意識して、積極的に政治問題と対決する自治組

織たる事を会の目的とする見解、及び、そうした政治問題の一切と対決する事なしに、学生会の生成事情に遡及して、それを再確認する事により、会の目的を、あくまでも研究者としての共通の場を通じて、会員相互の親睦をはかる点に見出さんとする見解が、即ちそれである。こうした二つの見解が、今日よいよその対立化を推進しつつある事は、否定しえない事実である。

< 五 >

学生会の目的ないしあり方に関するこうした二つの見解が、何故に対立するかは、もはや多言を要しないであろう。けだしその対立が、各人の抱く世界観に基因するものである事は、否定せられえないところだからである。ところがこうした見解の対立が、二者択一の形で問われている事は、注意せられなければならない。けだし二者択一的見解の露呈は、おのずと論者相互の間に、各々が主張する目的観のみを、一方的に固執させる事となり、それはやがて学生会それ自体の再建とは切離された論議へと進展せざればやまないであろうからである。更に又そのいずれが会の目的として採用せられるにせよ、その採用せられた一方の目的は、やがて他方の目的を固執する者をして、形成せられる会自体から、かえって遊離させる危険性をもつであろうからである。

こうした事態のうちに、われわれは、学生会の目的ないしあり方に関する論議が、オールターナティブな形でではなくして、コーディネイトな形で問われる必要のある事を、看取しうるであろう。そこにこそ、われわれは学生会再建の道を求めるべきであろう。ではそれは如何にして可能となるであろうか。われわれは更にこの問題と取組まなければならない。

< 六 >

われわれは既に、学生会の形式化ないし有名無実化が、そもそも自生的な共通の場を制度化する過程における欠陥に基因している事を指摘した。しかもその欠陥が制度自体の特質たる一切のものの形式化ないし抽象化に存

する事は、いうまでもない。換言すれば、これまでの学生会は、会員相互が抱く共通の悩みの制度化を、十分考慮しなかったのである。学生会再建の第一歩は、まずここに求められねばならないであろう。けだし共通の悩みを制度のうちに導入する事は、会員相互の連帯意識の結実の礎石をなすと解せられるからである。共通の悩みを制度のうちに導入する過程は、具体的には各研究科ごとに、大学院生活改善に関する会合を持ち、そこでえられた諸々の意見を、全体として整理統合し、それを制度化する事によってなされるであろう。既に存する学生会会則は、こうした努力を欠如した形式的結晶体と解するの他にないのである。

これに対し、われわれの今ここに述べた^{●●●}提示は、それが会員一人一人のうちに存する不満・悩みを強く反映した結晶体となるが故に、会員相互のうちに連帯意識を常に植えつけるものなのである。学生会再建の第一歩が、こうした形における制度の形式・抽象から、実質・具体への変質化のうちに求められる所以は、ここに存するのである。

こうした学生会再建の第一歩が、何よりもまず、「あくまでも研究者としての共通の場を通じて会員相互の親睦をはかる」ことにある事は、おのずと明らかであろう。学生会の目的ないしあり方は、何よりもまず、こうした点に求められなければならないのである。しかしながら、この事は何も政治問題との対決を全く考慮の外におくこととはならない。けだし政治問題との対決をなす前に、われわれの解決すべき問題が、身近に山積している事が、十分認識されねばならないからである。こうした認識の欠如がもしも生じたとするならば、それはおのずと学生会そのものを崩壊させる事となるであろう。

このようにして確立せられた学生会は、政治上の問題との対決を余儀なくさせられるであろう。しかしながら、その対決はあくまでも^{●●●}研究者としての対決でなければならない。それが何故であるかは、各人の十分知るところだからである。われわれが学生会の目的ないしあり方を、二者択一のうちにではなくして、二者同格のうちに求めた所以は、そこにある。

< 七 >

これを要するに、われわれは、学生会再建の道を、学生会自体に関する批判を介して得られた、二つの建設的見解の調整的融合のうちに、求めなければならないのである。しかしながら、それら二つの見解を、学生会確立のうちに如何にして調整させ、且つ融合させるべきかは、けだし至難といわねばならない。けだしそれら二つの見解は、競合するものだからである。だがそれにもかかわらず、それら二つの見解は、本来的に競合するものでは決してない事が、銘記されねばならない。けだしその競合は、しばしば主観的偏見によって惹起されたものであると解するの他ないからである。だが、われわれは、研究者たる事の自覚を、常に忘却してはならないであらう。

(商学研究科 藻利ゼミナール)